2　行政施策及び政策金融による営業者の支援及び消費者の信頼の向上
⑴　都道府県指導センター
組合との連携を密にして、以下に掲げる事項を中心に積極的な取り組みに努めること。
ア　営業者に対する経営改善の具体的指導、助言等の支援
イ　消費者からの苦情及び要望を組合を通じて営業者に伝達
ウ　消費者の信頼の向上に向けた積極的な取り組み
エ　保健所・都道府県と連携した組合加入促進に向けた取り組み
オ　連合会・都道府県と連携した振興計画未作成組合に対する指導・支援
⑵　全国指導センター
都道府県指導センターの取り組みを推進するため、以下に掲げる事項を中心に積極的な取り組みに努めること。
ア　営業者の経営改革の取り組みに役立つ情報の収集・整理・情報提供
イ　危機管理マニュアルの作成
ウ　苦情処理マニュアルの作成
エ　効果測定の支援及び政策提言機能の強化
オ　公衆衛生情報の提供機能の強化
⑶　国及び都道府県
飲食店営業及び喫茶店営業に対する消費者の信頼の向上及び営業の健全な振興を図る観点から、以下に掲げる事項を中心に積極的な取り組みに努めること。
ア　食品衛生に関する指導監督
イ　食品衛生に関する情報提供
⑷　日本政策金融公庫
営業者が円滑に事業に行えるよう、以下に掲げる事項を中心に積極的な取り組みに努めること。
ア　営業者が利用しやすい融資の実施
イ　生活衛生関係営業に係る経済金融事情等の把握・分析及び情報提供
ウ　災害時等における速やかな相談窓口の設置

第五　営業の振興に際し配慮すべき事項

飲食店営業及び喫茶店営業においては、他の生活衛生関係営業と同様に、衛生水準の確保と経営の安定のみならず、営業者の社会的責任として環境の保全や食品循環資源の再生利用の推進に努めるとともに、飲食店営業及び喫茶店営業に密接に関連する食育への対応、時代の要請である少子・高齢化社会等への対応、地域との共生、東日本大震災への対応といった課題に応えていくことが要請される。個々の営業者の取り組みが中心となる課題と、関係者が営業者を支援することで推進が図られる課題とがある。こうした課題に適切に対応することを通じて、地域社会に確固たる位置づけを確保することが期待される。

一　環境の保全及び食品循環資源の再生利用の推進
1　営業者に期待される役割
⑴　省エネルギー対応の冷凍・冷房設備、太陽光発電設備等の導入
⑵　節電に資する人感センサー、ＬＥＤ照明、蓄電設備等の導入
⑶　食品循環資源の再生利用等実施率の向上
⑷　食品循環資源の再生利用並びに食品残さの抑制・減量
2　組合及び連合会に期待される役割
⑴　食品循環資源再生利用の仕組みの構築
⑵　業種を超えた組合間で相互に協力
⑶　食品循環資源再生利用に向けた組合員以外の営業者への参加促進・普及啓発
3　日本政策金融公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援

二　人口減少・高齢化等への対応
1　営業者に期待される役割
営業者は、高齢者や障害者、子育て・共働き世帯が住み慣れた地域社会で安心かつ充実した日常生活を営むことができるよう、以下に掲げる事項を中心に積極的な取り組みに努めること。
⑴　宅配サービス、御用聞き等の実施（買い物弱者対策の強化）
⑵　積極的なバリアフリー対策の実施
⑶　高齢者に配慮したメニューや少量メニューの提供
⑷　身体障害者が同伴する身体障害者補助犬への適切な対応
⑸　受動喫煙の防止
⑹　従業員に対する教育及び研修の充実・強化
⑺　地域社会とのつながりを強化する観点も含めた地域の高齢者・障害者等の積極的雇用の推進
2　組合及び連合会に期待される役割
高齢者等の利便性を考慮した店舗設計やサービス提供に係る研究の実施
3　日本政策金融公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援

三　食育への対応
1　営業者に期待される役割
営業者は、健康づくりのための食育の推進に積極的に取り組むため、以下に掲げる事項を中心に積極的な取り組みに努めること。
⑴　食文化の継承のための食事マナー、調理方法の普及
⑵　地域における食生活の改善の支援
⑶　食品の安全性に関する知識の普及の支援
⑷　食物アレルギー物質の有無の表示
⑸　安全な食材を使用した健康に良い食の開発・提供
⑹　総カロリー表示、塩分量表示等の推進
2　日本政策金融公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援

四　禁煙等に関する対策
1　営業者に期待される役割
営業者は、顧客層、経営方針、店の規模等に配慮した上で、以下に掲げる事項を中心に積極的な取り組みに努めること。
⑴　受動喫煙の防止
⑵　酒類提供飲食店における飲酒運転根絶に向けた必要な措置
2　日本政策金融公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援

五　地域との共生（地域コミュニティの再生及び強化（商店街の活性化））
1　営業者に期待される役割
営業者は、地域住民に対して飲食店営業及び喫茶店営業の店舗の存在、提供する商品やサービスの内容及び営業の社会的役割・意義をアピールするとともに、地域で増加する生活弱者（高齢者、障害者、子育て・共働き世帯）の新たなニーズに対応し、地域のセーフティネットとしての役割や地域コミュニティの基盤である商店街における重要な構成員としての位置づけが強化されるよう、以下に掲げる事項を中心に積極的に取り組むことで、地域コミュニティの再生・強化や商店街の活性化につなげること。